

令和3年度沖縄県振興審議会

第3回産業振興部会議事録

1 日 時 令和3年8月19日(木)13:30~16:20

2 場 所 沖縄県教職員共済会館八汐荘4階 中会議室

3 出席者 ※…オンライン参加

【部会委員】

部会長	金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会会長
副部会長	山城 博美	沖縄地方内航海運組合理事長
委員	古波津 昇 ※	沖縄県工業連合会会長
委員	本村 真 ※	琉球大学人文社会学部教授 琉球大学キャリア教育センター長
専門委員	新 賢次 ※	株式会社あざみ屋代表取締役社長
専門委員	井口 治 ※	全日本空輸株式会社沖縄支店長
専門委員	井瀧 史洋 ※	独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
専門委員	稲垣 純一 ※	一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター理事長
専門委員	上原 啓司 ※	琉球ネットワークサービス代表取締役社長
専門委員	鈴木 和子 ※	沖縄税理士会税理士
専門委員	千住 智信 ※	琉球大学工学部教授
専門委員	花牟礼真一 ※	株式会社かねひで総合研究所代表取締役理事長
専門委員	山本 貴史 ※	東京大学副理事 株式会社東京大学TLO代表取締役社長

(欠席)

専門委員	糸数 剛一	株式会社リトル・ワールド・インクス代表取締役会長
専門委員	清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科教授

【事務局等】

商工労働部：嘉数部長、下地産業振興統括監、友利産業雇用統括監、谷合産業政策課長、大嶺情報産業振興課長、森ものづくり振興課長、金村雇用政策課長、金城労働政策課長、座喜味産業政策課副参事、瑞慶覧産業政策課産業振興企画班長

企画部： 金城科学技術振興課長

環境部： 久高環境再生課長

## 1 開会

### 【事務局 瑞慶覧産業振興企画班長(産業政策課)】

これより沖縄県振興審議会第3回産業振興部会を開催いたします。

司会を務めます産業政策課の瑞慶覧でございます。よろしくお願いいたします。

本日の部会出席者については、配付資料の出席者名簿をご確認いただければと思います。本日は都合により糸数剛一委員、清水雄介委員は欠席となっております。また、山本委員については15時頃からの途中参加、花牟礼委員につきましては16時に中座と聞いております。

前回に引き続きオンライン中心の会議となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。議事進行は金城部会長にお願いいたします。

### 【金城部会長】

審議を始める前に、報告事項としまして、事務局より前回部会の議事要旨と審議における意見及び回答について説明をお願いします。

## 5. 議事

### (1) 報告事項

#### ①第2回議事要旨 審議における意見意見及び回答…資料1

### 【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

それでは、事務局より報告事項としまして、前回部会の議事要旨と審議における意見及び回答について主なものをご説明いたします。

お手元の資料1、議事要旨の2ページから、または画面上の資料をご確認ください。なお、県の考え方についてはA3の別紙2-2関連資料の該当箇所から抽出して説明しますけれども、確認については口頭での説明でご確認いただければと思います。

まず、①アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積に関してです。花牟礼委員より離島空港における航空宇宙関連産業の展開に関しまして「下地島が今後宇宙飛行の拠点として脚光を浴びる可能性がある。日本有数の規制緩和などのテストベッド・アイランドにしてはどうか。国家戦略特区最大の活用機会として下地島エアロスペース特区構想を提案したい。また、県の関連部局が横断的、積極的に取り組んでいただきたい」との意見。

県からは、素案において離島空港における航空宇宙関連産業の展開として記載していること、また、特区の活用につきましては離島エリアの実施実験場、テストベッド・アイランドとして国家戦略特区制度の積極的な活用や効果的な規制改革を積極的に推進していくと記載しており、今後は具体的な事例に応じて関連部局と横断的に支援体制を構築してい

きたい旨考えを整理しているところであります。

次に、井口委員から国際物流ハブとしての機能強化に関して「アジアを中心とする地理的優位性を生かした物流拠点として、これからはコスト低減が非常に大事な要素になってくる。現行のコンテナスペース確保事業、プラットフォームの強化事業等による継続支援をお願いしたい」との意見。

県からは、今後貨物専用便だけでなく旅客便の貨物スペースを活用する沖縄国際物流ハブの新モデルの構築に向けた複便や新規路線の誘致、関連施設の整備促進により物流機能の強化等の中で具体的に施策を進めていく上で検討、対応していく旨考えを整理しております。

3 ページ、花牟礼委員から 3 点目の E コマースの拠点化に関しまして「どのようにイメージしているのか。ネット上の拠点にするのか、それとも E コマースに関わる物流拠点、倉庫を沖縄に持ってくるのかなどにも踏み込んだほうがいいのか」との意見。

県からは、E コマースについては県産品を中心とするネット上での販売拠点化及び全国の商品等を沖縄に集約して海外に展開する物流の E C 拠点化の両輪を進めていく旨考えを整理しております。

また、4 点目の企業誘致に関して「中国における日本企業を誘致するための特区などの戦略を参考に、沖縄も台湾に関連する企業を誘致するなど検討してもよいのではないか」との意見。

県からは、台湾の対外貿易促進を目的とする中華民国対外貿易発展協会（T A I T R A）との経済交流促進に係る覚書を締結しております。その中で商談会やセミナーの開催などを通じてお互いが経済分野で発展するための取組を進めていると。今後とも、台湾をはじめアジア地域から本県経済の振興に資する企業を誘致するため、誘致インセンティブとなる地域制度の拡充や新たな規制緩和等について検討する旨、考えを整理しております。

次に、金城部会長からは航空関連産業クラスターの形成に関しまして「整備のために飛来する航空機への航空機燃料税の軽減措置について、その旨素案に盛り込んでどうか」との意見。

県からは同軽減措置については国に要望しているところ。素案への掲載については今後の実現状況を見ながら検討する旨考えを整理しております。

井口委員からは、同じく航空関連産業クラスターの形成に関しまして「引き続きアジアの中での M R O の優位性を高めていくためには、ハード部分の拡張を含めエリアの検討をお願いしたい」との意見。

県からは、航空機整備事業の拡大を促進するとの方針を素案で示しており、ご意見の事

業規模拡大に伴う施設の拡張、施設の充実についてはクラスター形成の進捗を踏まえながら検討してまいりたい旨考えを整理しております。

稲垣委員からは、2点目のアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成に関しまして「非常に重要。製造業などと違い、まずは空港のごく近い那覇市内、臨空地域に何らかの実体のあるものをつくっていくことが必要」との意見。

県からは、那覇空港の豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性の強みを生かし、当該地域に競争力のあるビジネス環境を整備し、国際ビジネス交流拠点の形成に取り組む旨考えを整理しております。

4ページに移りまして、古波津委員より中城湾新港地区について「後背地が非常に狭いこと、また、那覇拠点との港湾機能を東西に分離し活用する上で後背地、港湾地区の拡大と管理」に対する要望。また、同振興地区のリサイクルポートとしての活用について「沖縄本島の中心に位置することから離島各地の資源、ごみをどう回収していくかを含め使いやすい港湾にしていきたい」との意見。

県からは、リサイクルポートとしての活用を含めて同新港地区における港湾機能の強化・拡充について、素案において取組を記載しているところ。その中で東海岸地域の産業支援港としての機能強化、拡充のための定期運航貨物船の航路新設拡充や既存施設の再編・強化等に取り組むとしており、これらの検討に当たっては港湾利用者と意見を重ねながら効果的な取組となるよう検討していきたい旨の考えを整理しております。

次に、②科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興について。山本委員より4ページから5ページにかけて、「沖縄の大学にはかなり面白い有望な技術シーズがあるが、いい技術があってもそれを知的財産にして実施許諾、ライセンスをするというところが弱い。これを実現するためにはTLOのような機能をもっと充実させる必要がある」との意見。

県からは、TLO機能を担う支援機関については素案の文章中で記載する産学官連携の中に位置づけており、ご意見の趣旨も踏まえTLOの機能強化に向けて取り組んでいる旨考えを整理しております。

6ページ、上原委員より「OISTは設立され10年たつが、果たして沖縄の産業、経済を活性化するための橋渡し、もしくは役に立つような形が取れているのか。沖縄の企業とOISTとの連携を検討していただきたい」との意見。「OISTを沖縄につくった意味、沖縄にある意義、沖縄の将来を考えた場合に、沖縄の若い人材を育成する何かしらの方法がつかれないものか」との意見がありました。

本意見に関しましては、上原委員より前回の部会後に同様の趣旨での追加意見をいただ

いておりまして、本日後半の議事、「その他」においてこちらをご説明いたします。

続いて、本村委員より社会的課題解決について「県全体の取組を総括するためのプラットフォームの整備を検討いただきたい」との意見。

県からは、今年度設置した大学発SDGs社会課題解決型プロジェクト検討委員会において検討、また現在大学等が持つ研究成果や技術等を社会課題解決や社会実装につなげるため、外部関係者と連携した研究プロジェクトを提案する仕組みや体制構築に向けパイロット事業を実施している旨考えを整理しております。

最後に、7ページの③地域を支える第二次産業と県産品の振興について。鈴木委員より「製造業に関しては従来から定義の問題があって、同じ製造をするにもかかわらず特区税制が使える製造業と使えない製造業が出てくるという問題点があることから、平等に適用できるように働きかけをしていただきたい」との意見。

県からは、商品の製造を行う事業者が日本標準産業分類で小売業として制度の対象外となるケースについては、今後具体的な事例等を踏まえながら制度の対象に含めることが可能か検討していく旨考えを整理しています。

次に、井瀧委員より「多様なものづくり産業の振興の中で環境整備の記載があるが、工業系では処理施設、排水、排気、廃液、廃棄物などの処理の問題がある」との意見。

県からは、ものづくり産業の高度化に向けた取組の中で産業廃棄物の有効利用に関する技術開発等への支援を行ってきていて、今後も環境負荷低減の観点からこのような技術開発等への支援に取り組む旨考えを整理しております。

8ページ、古波津委員より4点目、「沖縄型の事業、沖縄でも熱帯を経験した中で、様々なことを行っていこうという企業が芽出しをしている。データ管理も含め、産業技術総合研究所の誘致が必要」との意見。

県からは、工業技術センター内に産業技術総合研究所の技術相談窓口を設置し、全国各地の産総研研究員と相談ができるほか、産総研のコーディネーターによる県内企業訪問等、産総研と連携した支援体制を構築している。県内企業のニーズや連携の実績を積み上げ、産総研の誘致につなげていく旨考えを整理しております。

最後に、新委員より工芸産業について「今一度、文化的な切り口でクローズアップした展示会を提案したい」との意見。

県からは、沖縄工芸の社において実物展示と情報端末を使ったデジタルでの情報発信を行うほか、企画展などを実施する予定である旨考えを整理しております。

④その他としまして、稲垣委員からは国立自然史博物館の沖縄誘致に関連したビックデータの活用と技術集積の可能性について意見があり、環境部会への申し送りの了承と、花

牟礼委員からは沖縄県デジタル戦略を進めていく上で変化に対応できる組織の検討について意見があり、これらについては改めて後半の議事、他の関連部会への申し送り事項として了承を得ていきたいと考えております。

報告事項としましては以上になります。

#### **【金城部会長】**

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。

どうぞ、古波津委員お願いします。

#### **【古波津専門委員】**

工業連合会の古波津でございます。

先ほど4ページでありました内容ですが、せんだって来、若干状況が変わってしまっていて、中城湾港では琉球海運さんも含めて非常にいい形で路線が拡充していますが、そういった中で新たに設置されましたエネルギー関連企業の燃料輸入のために港湾の西埠頭がかなり占有をされるという話が出ております。

したがって、輸出をするもしくは物を入れる際に使ったり、特に離島向けの重量物、コンクリートパイルなどを運ぶために狭い置場の中で限られた期間で置いてくれという要望が既に出てきているようです。これは進めていく中でむしろ後退している状況ではないかと思われまますので、この件については港湾の後背地の問題も含めて早急に進めていただきたいということをここに付け加えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### **【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】**

分かりました。直近の状況についてということで付け加えまして、意見として承りたいと思っております。

以上です。

#### **【金城部会長】**

それでは、ほかの委員から何かご質問、ご意見ございましたら。

どうぞ、花牟礼委員。

#### **【花牟礼専門委員】**

花牟礼でございます。昨日、アジア経済戦略構想推進検証委員会がございまして、この会でも委員の何方か同様に出席していただいておりますけれども、その中でシンガポールの方のお話です。やはりシンガポールも例えばエコスタートアップのエコシステムを真剣に考えているという話がありまして、沖縄はまさに企業の誘致などアジアを睨んだ動きをしている中で、彼らの市場なのですが、その市場そのものもある意味競合です。その中

において沖縄が果たして、いわゆる沖縄に来ていただける方々にとって何の魅力があるのか、やはりきちんと再考する必要があるかなど改めて思いました。

ただ、ほかの地域と同じような例えば規制緩和や優遇措置などがあつたとしても、そこにやはり魅力がなければ来てもらえないわけで、沖縄の強みをとにかく前面に打ち出して、沖縄に来ていただけるような、沖縄を経由していただくようなものが必要ではないかなど改めて思いました。

ですから、今回の振興計画もそうですけれども、例えばこれをほかの県に当てはめた場合に同じようではいけないわけで、いわゆる沖縄らしさをやはり出していかなくてはいけないのではないかと昨日改めて思いましたので、意見としてお話しさせていただきます。以上です。

**【金城部会長】**

ありがとうございました。今後企業誘致に当たって沖縄の強み、それを生かすためにどうするのかということのご意見であります。

ほかに委員からご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(意見なし)

**【金城部会長】**

それでは、ないようですので進めていきたいと思えます。

本日もテーマごとにご審議をいただきたいと思えます。

ご発信に当たっては振興計画の素案の該当する部分を示してからご発言いただくようお願いしたいと思います。テーマ以外のご意見につきましては、各テーマの審議後に時間を設けておりますので、そちらで発言をお願いしたいと思います。

まず、検討テーマ①世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成について、事務局から説明をお願いします。

**(2) 審議**

**・ 検討テーマ①「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」…資料2-1**

**【事務局 谷合産業政策課長】**

産業政策課、谷合でございます。よろしくお願ひいたします。

資料2-1の1ページをご覧ください。上段に今回の素案におけるエネルギーのテーマに関する記載をしております。内容としましては、再生可能エネルギーを導入促進し、エネルギーの脱炭素化を図っていくという内容と、安定的なエネルギー供給の体制を確保していくということが記載されているところでございます。

今回の素案に対しては、昨年度策定いたしました沖縄県クリーンエネルギー・イニシア

タイプの考え方を反映しており、これを下段に書いております。2020年から2050年度のエネルギーの脱炭素化、カーボンフリーを実現するために2030年度の目標としてエネルギーの低炭素化、自立分散化、地産地消化を果たしていくと。

その中で目標指標としまして、再エネの電源比率を現状の昨年度末時点の7.5%から18%、エネルギー自給率を2.4%から5%という形で、それぞれ2倍以上にしていくということで設定いたしました。ただ、この目標につきましては現在国のほうでも見直しをしておりますので、これに合わせて数値の引上げを今年度やるべく着手しているところでございます。

次に、2ページをご覧ください。沖縄の地理的、地形的な需要規模の制約、あるいは地理的な不利性とは何かをまとめております。

まず1として、小規模独立系統、実は本土とエネルギー系統がつながっておりませんので、災害時等に例えば融通が利かないということ、あるいは沖縄だけ独立系統ですので特に再エネ、太陽光は出力変動が影響を受けやすいのですが、この出力変動調整がなかなか利きにくいということで、沖縄が単独独立小系統であるがゆえに再エネも進みにくいことと、安定供給のための工夫が必要になるというのが1の制約でございます。

そのほか、2として水力発電が導入できない。3として、台風の関係で風力発電の導入も拡大が難しい。4として、維持管理コスト等も離島であるがゆえに高くなるというような構図がございます。

そのような中、3ページ以降で我々がこれまで着手してまいりました再生可能エネルギーの優先利用をどうやって進めていくかというところで実施している内容を記載しております。

1つが、宮古島で太陽光を優先して活用するべく、蓄電池と太陽光発電をうまく組み合わせまして太陽光を優先的に活用できるようなエネルギーマネジメントシステムの実証事業を実現しております。これを基に後ほど説明申し上げます第三者所有による太陽光発電の普及ということを考えているところでございます。

4ページにつきましても、風力発電等、蓄電池とディーゼルモーターを組み合わせたM/Gセットも沖縄県の実証事業でやっております。風力発電で平常時に蓄電池に蓄電し、それが賄える間は風力発電を使いますが、賄えなくなったときにディーゼルモーターを一時的に回す等々を使うことで安定的に風力発電を優先的に使うような環境を実証した内容でございます。

こうした工夫をしながら、それぞれの環境に合った再生可能エネルギーの導入を図っているところでございます。

5ページです。これは7月に開始いたしました中城のバイオマス発電所でございます、

これによって7.5%から4.2%程度の増で約11.7%となるということで、再生可能エネルギー比率が上がるような取組になっております。また、こうした事業者の新たな算入によっても再生可能エネルギー比率が上がってくるということで、これも促進していくということを考えております。

また、6ページでございますように、先ほど申しました太陽光発電を学校や民間の事業者、あるいは工場などの屋根を借りて太陽光発電で発電をいたしまして、それを蓄電池にためていく、あるいはそれを電力系統に流していくということも含めて、より再生可能エネルギーの導入を促進するというような内容の第三者所有モデルというものがございまして、これも次の振計の中で実現していくための一つの有効な施策であると考えているところでございます。

最後に少し、エネルギー供給体制の確保についてご説明申し上げます。

7ページ、8ページでございますけれども、再生可能エネルギーを導入するのはそういう方向で進めるべく国もそうですし県も取り組んでいるところですが、沖縄県の場合はやはり系統が分離されているということがございまして、予備力が必要ということで、そのため、予備力が必要な部分でどうしても電気料金が高くなってしまいうようなことがございます。ですので、電気料金が高くないような税制優遇等を継続しながら、安定的にかつ適正な価格、安価な価格を提供できるように税制優遇についても引き続き現在の税制要望で要望しているところでございます。

8ページでございますけれども、現状でも2割ほど高い電気料金になっておりますけれども、これを再生可能エネルギー優先だけで進めてしまいますとさらに電気料金が上がる可能性がありますので、そこにも配慮しながら進めてまいりたいということがこの記載でございまして。

以上、駆け足になりましたが、再生可能エネルギーの拡大と電気の安定かつ適正な供給についてのご説明でございました。これに基づき素案を記載しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### **【金城部会長】**

ただいまの県からの説明につきまして、各委員からご質問あるいはご意見ございましたらお願いしたいと思います。

井口委員、お願いします。

#### **【井口専門委員】**

全日空の井口です。

31ページ、③低炭素化及び省エネルギー化の促進というパートになります。もしこれが環境部会のほうに入っていたら申し訳ありませんが、低炭素化ということで、航空会社はCO2排出の悪の代名詞のレッテルを貼られていて、一昨年ぐらいから世界的に飛び恥という批判を受けているのは皆さんご存じだろうと思っています。

航空業界も2050年までにCO2の排出実質ゼロを掲げておりまして、SAFという持続可能な航空燃料の活用を急いでいるところです。特にジェット燃料の代わりにユーグレナ—微細藻類という藻です。これを原料にした事業化を目指しておりますけれども、ユーグレナについては供給量をどう増やしていくかということと、安定した価格で調達していくところが鍵になってきます。

このユーグレナという会社は、皆さんご存じだと思いますが、八重山でもユーグレナの研究なり開発なり生産を一部しております。その企業誘致も含めて、これが沖縄本島も含めて県全体でできるとものすごいことになってくるなと思っています。そういうところで行きますと、31ページの③に書いてある省エネルギーの交通システムの導入のみならず、こういった持続可能な航空燃料の調達なり生産にもっと拍車をかけていく意味で、助成なり税制措置のような県のバックアップもぜひお願いができればなと思います。以上です。

#### **【金城部会長】**

ほかの委員からご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

#### **【山城副部会長】**

地方内航海運組合の山城です。

今の井口さんのご意見と関連があるのかないか少しあやふやですけども、同じ31ページの運輸部門における低炭素化の話です。沖縄の場合はほとんど陸上の乗用車、トラックが主ですから、そこにウエートが行くのは分かるのですが、全国の運輸部門における炭素の発生比率というのは全国では18.5%ぐらいですが、沖縄の場合は32%です。それは当然皆さんご承知のとおり車社会、それから大きな熱を出す工場などがないということですけども、そうした中においても本県の運輸部門の中身はどうなるかといったら、これは県から頂いた沖縄県地球温暖化対策実行計画という資料ですが、自動車58%、航空機32%、船舶10%ということがありますので、やはりその辺も少し触れていたほうが、つまり海や空の飛行機や船も対象に入れて目を向ける必要があるのではないかと。

飛行機も船も基本的には国土交通省の管轄ですから関係は薄いかもしれませんが、一方で国土交通省は港湾や船に対する低炭素化のいろいろな目標を掲げて動いておりますので、これとタイアップするといいますか、国と県が連携してその辺の海や空の脱炭素化に向けてもご支援、ご指導いただければと思っています。以上です。

**【金城部会長】**

どうぞ、ほかの委員からご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

鈴木委員、お願いします。

**【鈴木専門委員】**

ありがとうございます。

税制に関してです。意見の1ページ目にも書かせていただいていますけれども、再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーの導入促進ということで、先ほど県の説明からも税制優遇を考えていらっしゃるということでしたので、どのような税制優遇、対象者は何なのか、対象資産は何なのかなど、どのようなものと考えていらっしゃるのかというのが私の質問でした。

それに対して今後国と協議をしていきますということだったのでイメージが全然伝わらなかったのですが、従来の経済特区の優遇措置についてもなかなか実効的なものでないものもやはり多くありました。こういう優遇税制をつくる場合に、具体的に活用がされて有効になるものということに非常に興味を持っておりますので、今の段階でご説明できる範囲で結構ですけれども、もう少し詳しくお示ししていただくことはできませんでしょうか。

**【金城部会長】**

ありがとうございます。後ほど県からお答えさせていただきたいと思います。

ほかの委員からご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

それでは、今3人の皆さんからご意見、ご質問いただきました。事務局、県のほうからそれに対してコメントをお願いしたいと思います。

**【事務局 谷合産業政策課長】**

ご意見ありがとうございます。

まず、1点目の航空と船舶等について、今回事前に意見をいただいた中で30ページの②は供給と消費という形で書いております。③はどちらかというと省エネルギーということで、消費というところで書いております。これは部局と部会的に申し上げますと、今回エネルギー供給の面につきましては、商工労働部かつ今回の産業振興部会で議論する。また、省エネルギーの部分については環境部かつ環境部会で議論するという形で整理をさせていただきます。

その中で申し上げますと、31ページの③、消費、運輸部門についての省エネルギー化については、事前に山城委員からいただいた意見の回答の2ページにも書かせていただいていますように、環境部会にそういうご意見があったということを申し送りさせていただきます。内容の反映について検討してまいりたいと考えております。

また、航空の部分でユーグレナ等を使った生産ということも、我々としては低炭素化に寄与するものと評価しておりますので、これが産業部門の中でどのような形で取り入れられるか、あるいは消費というところで環境部会の中でどのように議論されるかについても環境部会とも整合性を取る形で検討してまいりたいと考えております。

3点目の税制優遇の件でございます。こちらは回答の1ページに、協議しながらということに記載しております。というのも、現状ではまだ何も固まらない中で全てが認められるわけではないということもございます。

現状で申し上げますと、固定資産税、発電設備に係る固定資産税に関して優遇税制、固定資産税の減免等が図れないかという調整をしているところでございます。

そういった中で、例えば固定資産税の優遇に対して、それを進めるのがいいのか、あるいはほかの設備導入に係る投資優遇税制、投資税額控除をするべきかということで現在議論しておりますので、その辺りの詳細を協議しながら詰めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

**【金城部会長】**

2点目の山城副部会長に対しては、何かコメントございますか。

**【事務局 谷合産業政策課長】**

2点目につきましても環境部会のテーマでございますので、そういったご意見があったことを含めて申し送りをさせていただければと考えているところでございます。

**【金城部会長】**

委員の皆さん、県からそういうコメントをいただきましたがよろしいでしょうか。

**【井口専門委員】**

了解しました。ありがとうございます。

**【鈴木専門委員】**

私も了解いたしました。

**【金城部会長】**

それでは、ほかの委員の皆さん方からそれ以外に何かご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

花牟礼委員、お願いします。

**【花牟礼専門委員】**

エネルギー全般の話で脱炭素に関することですが、昨年10月に菅総理がカーボンニュートラル、2050年にゼロにするということでした。確かそれに伴って経産省が2兆円規模の予算を脱炭素化に充て、その中で18の事業が対象になるという話があったかと記憶してい

ます。やはり脱炭素といってもいわゆる二酸化炭素を出すものを減らすことと吸収するということが2通りあると思いますけれども、いずれにしても幅が広いので、今後例えば国がどういう動きをしていくのかというところをきちんと県としてもそれを見ながら発信をし、かつ県としてはどういう助成金や補助金が出るのかということにより強く訴えていただけると、経済界としてもそれを踏まえて動きやすくなるのではないかと考えますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

#### **【金城部会長】**

ほかにございませつか。

それでは、ただいまの花傘礼委員につきまして、2050年に国としてカーボンニュートラルをするということで、グリーン戦略等々も国としては立てておりますが、その動きについてというご意見だったと思いますが、県からこれにつきまして何かコメントはございませつか。

#### **【事務局 谷合産業政策課長】**

ありがとうございます。産業政策課でございます。

委員ご指摘の部分でございますけれども、素案30ページの17行目辺り、あるいは21行目辺りに供給側あるいは需要側とセットでどういう形で進めていくかという形で記載はしているところでございます。

ただ、沖縄で何が適しているのかについても先ほど申し上げた実証事業をやりながら、沖縄は小規模系統、離島が多いので、例えばCO2の再利用など、なかなか本土のように大規模なものが使えるかどうかはまだ評価ができておりませつか。

ですので、方針といたしましては再生可能エネルギーについて2030年度を目指して、まずは再生可能エネルギー比率を高めるべく、太陽光あるいはバイオマス発電を中心として再生可能エネルギーを伸ばしていく。また、供給側としましてはすぐに石炭火力発電をゼロにはできませんので、水素に置き換えられるものは水素に置き換えていくことも施行する。また、CO2を出さないような次世代火力発電の動向を見ながら導入できるものを導入していくということで考えておりまして、この記載に基づいて実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### **【金城部会長】**

花傘礼委員、よろしいでしょうか。

#### **【花傘礼専門委員】**

よろしくお願ひします。

## 【金城部会長】

他の委員の皆さんから何かございましたら。

ここで1つ目のテーマにつきまして、事務局から補足の説明をさせていただきたいと思  
います。

## 【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

検討テーマ①、別紙資料2-2、A3の資料になりますけれども、事前にいただいた意見か  
ら幾つか拾ってご説明いたします。

まず1つ目、千住委員からいただきました意見ですけれども、「再生可能エネルギー等の  
クリーンエネルギーを大規模に導入するためには電力系統の安定化技術の開発が不可欠で  
ある」というご意見をいただいております。

それを受けて県から修正案としまして、電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力  
使用に向け、ICTを活用したアイランド・スマートグリッドのシステムの確立等に取り  
組むという修正意見を取り入れております。

次に2つ目、振興審議会委員の金城委員からいただいております。意見の趣旨としまし  
て県の考え方のほうにまとめております。3点ということで認識をしております。①「地  
理的・地形的及び需要規模の制約の多い島しょ地域」の記載はクリーンエネルギーの導入  
拡大は困難という印象を与える。②民間事業者だけでなく県民総ぐるみで取り組む必要が  
ある。③富の島外への流出を防ぐということについてはエネルギーの地産地消が重要であ  
るということで、いただきました意見から②と③に対する修正意見としまして、エネルギ  
ーの安定供給に配慮しつつ、県民の協力の下、民間事業者等と連携しながら本県の地域特  
性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大に取り組むということで文言を修正しておりま  
す。

5つ目、井瀧委員の意見です。沖縄らしい脱炭素社会を目指すということで理由等に書  
いてはありますが、「2032年の時点で、排出ゼロの次世代火力発電実用化のめどが立って  
いるか不透明である」という意見につきまして、県の考え方として、ご意見の趣旨につ  
きまして国においてもカーボンニュートラルの実現に向けた次世代火力発電の取組が重要で  
あるというところの位置づけ、これについては県でも調査研究等を行うということで考え  
ているということで、これを踏まえまして二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、  
アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究を促進するという旨の追加の修  
正意見という形で整理をしております。

続きまして、振興審議会金城委員から、海洋温度差発電や潮流発電等の研究実用化とい  
うことで、こちらにつきましては別項目になりますけれども、県の考え方、海洋再生エネ

ルギーということで、施策1-(3)-イで海洋環境を活用した再生可エネルギーの導入促進ということでまとめております。

続いて、10番目です。こちらは文化観光スポーツ部会からの申し送りとしまして、倉科委員から、4章、切り口が環境エネルギー分野における国際協力の推進ということで、こちらに関しまして「海外研修生の受入れや技術協力という文言を追加してはどうか」というご意見になります。

こちらは県の考え方としまして、技術交流等の箇所に含まれているという形で整理をしているところでございます。

最後、千住委員からの意見です。先ほど谷合課長からもありましたけれども、施策①に関しましては再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーの導入促進ということで産業振興部会のパートにあるという部分と、③に関しましては低炭素化、環境部に関する部分という中で、②に関しては供給側と消費の効率化という形で、千住委員からは「②の中においてエネルギー供給と消費の効率化の両方を対象にしているということで、重複を整理したほうがいい」というご意見がありました。

それに対して県の考え方として、施策②を整理しまして、①、③に振り分けるというような形で修正案を記載しております。

事務局からは以上になります。

#### **【金城部会長】**

ただいま県から積み残しの回答あるいは提出済みの意見に対する県の考え方を説明させていただきます。

それに対し、委員のほうから何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(意見なし)

#### **【金城部会長】**

特にないようですので、次に検討テーマ②誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進についてに移ります。

事務局から説明をお願いします。

#### **・検討テーマ②「誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進」…資料2-2**

##### **【事務局 金村雇用政策課長】**

雇用対策課の金村です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2-2に基づきまして、基本施策3-(11)誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進についてご説明いたします。素案では134ページとなります。

資料2-2の1ページをお願いいたします。1ページは基本施策について施策展開と施策の

項目、それから施策ごとの成果指標について整理をしたものとなっております。

まず、基本施策の考え方でございますが、少子高齢化や人口減少等が進む中で安心して働ける社会の実現のためには、多様な人材の活躍や多様な働き方の促進、それから働きやすい環境づくりなどに取り組み、労働者の所得向上につなげていくことが重要と考えております。

そのため、ア 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進、イ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり、ウ 若年者の活用促進、エ 女性が活躍できる環境づくりの4つの施策展開を設けております。

そのうち朱書きの部分でございますが、今回新たな展開を踏まえたもの、または重要性が増しているものとなっております、多様性というものを重視した構成としております。

また、エの女性の活躍につきましては、これまで施策展開の中の施策の1として取り組んできたところでございますが、今回女性の活躍の重要性を踏まえまして施策展開ということで位置づけをしております。

それから、ア-④外国人材につきましては、人手不足への対応や産業振興に資する人材として、今後ますます重要になると考えられることから、今回施策として位置づけをしたところでございます。

それから、ウ-③若年者の県内就職の促進でございますが、現在の21世紀ビジョン基本計画の策定時におきましては県内で雇用の場が不足しているという状況がございましたので、当初県外就職の促進というところに取り組んできた経緯がございますが、今回少子高齢化、それから生産年齢人口の減少という中で人材不足に対応していく必要がございますので、県内就職の促進を施策として設定したところでございます。

2ページをお願いいたします。2ページは、先ほどの基本施策を作成するに当たっての基本的な考え方、またはその背景等を整理したものとなっております。

まず、1. これまでの取組でございますが、現行計画策定時の状況を申し上げますと、雇用の場の不足によって完全失業率がかなり高いという状況や、労働環境においても課題等がございましたので、重点的な対策として量的な面で雇用機会の創出拡大と質的な面で働きやすい環境づくりに取り組んできたところでございます。

その結果として、2. 現状と課題でございますが、量的な面では完全失業率が大幅に改善をしております、就業者数も10年間で10万8,000人と大幅に増加しております。一方で質的な面でございますが、特に若年者の非正規雇用割合が高いということ、それから現金給与総額が全国の8割程度の数字にあること、労働時間が全国よりも長い傾向にあることから、引き続き雇用の質の改善が重要課題となっているところでございます。

3. 今後の対策の方向性でございますが、今後の方向性を検討するに当たっては、先ほどの現状と課題を踏まえるほか、現在の雇用を取り巻く環境などを踏まえて整理することが重要と考えております。雇用を取り巻く環境につきましては、少子高齢化や生産年齢人口の減少のほか、急速な技術革新等に対応していくことが重要となっております。また、それらに関連して成長分野への円滑な労働移動、それから労働の質の向上というところも重要になってくるかと考えております。

国の施策の動向としましては、人生100年時代の構想ということで、人づくり革命や働き方改革などの動向がございますし、それから成長戦略等におきましてデジタル化、グリーン化、人への投資などの方向性が示されておりますので、これによる産業構造の変化や、それらによる雇用労働への影響についても考慮しながら整理をしていくことが重要と考えております。

これらを踏まえて、今後の方向性を(3)に整理しておりますが、これまでの雇用の安定確保と雇用の質の向上というところに加えまして、今後は企業の稼ぐ力、生産性の向上に寄与し雇用所得の向上につながる取組が重要と考えております。そのためには労働参加率の向上と労働の質の向上という観点から多様な人材の活躍や多様な働き方の促進、多様な職業能力の育成、開発などに取り組むことが重要と考えております。

3ページをお開きください。3ページは労働参加率の向上と労働の質の向上という観点から素案の各施策を位置づけしたものとなっております。これらの取組により、雇用の安定確保と雇用の質の向上、生産性の向上を図り、雇用者所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

なお、労働の質の向上に位置づけられております多様な職業能力の育成開発、それから施策の中の企業ニーズ等に対応した職業能力の育成・開発、技術革新の動向等に対応した柔軟な職業能力の育成・開発、これらにつきましては基本施策5-(4)人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保のところに位置づけをされておりますので、次のテーマ③で説明を行い、ご議論いただくこととなっております。よろしくお願いたします。

4ページ以降につきましては関連の参考資料となっておりますので、併せてご覧いただければと思います。

説明は以上となります。

#### **【金城部会長】**

ただいまの県の説明につきまして、各委員からご質問あるいはご意見がございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、鈴木委員お願いします。

### 【鈴木専門委員】

雇用環境をよくするということについては総論は賛成で全然問題はないのですが、ただ受皿となる企業において、労務管理は非常に経済的な負担や手間暇がかかり人件費の負担が大きいです。

ですので、受皿の経済状態や環境がよくなると一人一人の雇用関係、労働環境の改善は非常に困難になります。今回は働く方、就労者についてということなので、どうしてもそういう内容になるのだと思いますけれども、事業者に対する配慮や支援などという施策があまり見えないので、それで本当に実現ができるのかという疑問が残ります。

私は意見を1ページ以降にも出しておりますので見ていただければと思います。その1ページ、グッジョブセンターについて、企業側が採用する場合に教育をする、スキルを上げるということについて、やはり非常に苦勞をされています。それで事前に企業に入る前にある程度のスキルを高めていただく仕組みがもっとあったほうがいいと。今でもないわけではないのですが、もっとあったほうがいいなということでグッジョブセンターの例を挙げさせていただきました。今後IT環境など、人材としてスキルの高い人だけではなくてベーシックなスキルを持っている人というのがどの産業にも必要になると考えると、その辺りの教育環境や支援などが不十分であると思われまますので、そのことを書かせていただいております。

以上です。

### 【金城部会長】

ほかの委員から何かご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、稲垣委員。

### 【稲垣専門委員】

136ページが一番下の行に柔軟な働き方の推進ということで、ワーケーションという言葉が出てまいります。最初この素案全体の中でワーケーションという言葉がここでしか見つからなかったものですから、少し疑問に思ったのですが、というのは、この136ページ辺りの部分というのは沖縄県民が安心して働ける環境づくりというのが主眼だと思えます。しかし、ワーケーションというのはどちらかといいますと県外のビジネスマン、あるいは企業ぐるみで沖縄に来て沖縄で働くということのほうが主体になると思えますので、ここにだけワーケーションという言葉があるのは少し違和感があったのですが、前回の私の意見で別のところにもワーケーションという言葉を入れるようにしていただいたのでよかったです。さらに、ワーケーションに関わる観光分野、情報分野、企業誘

致の分野、そういったところとの連携が読み取れるような書きぶりにしていただけるとありがたいなと思って意見書にも書かせていただきました。

以上でございます。

#### **【金城部会長】**

ありがとうございました。

どうぞ、ほかの委員からございましたらお願いしたいと思います。

それでは、皆さん検討している途中でございますが、ただいまのお二人の意見に対して県からのコメントと、あらかじめ提出していただいたご意見に関しまして事務局から続いて説明をお願いしたいと思います。

では、県からコメントをお願いします。

#### **【事務局 金村雇用政策課長】**

私から、鈴木委員の事業主の負担に対する支援ということだったと思うのですが、その点を先にお答えしたいと思います。

資料の4ページにこれまでの主な取組ということで整理をさせていただいておまして、これは現行計画の位置づけではあるのですが、横軸に支援対象ごとの取組を整理しております。

一番右側にその他（事業主等）とありますが、この部分が現在企業等に対して支援をしている部分になります。例えば一番上の赤い部分は窓口等の支援体制になりますが、そこに事業主向け相談窓口の設置・運営とあります。この中で社会保険労務士等の専門員を配置しまして、事業主向けの国の制度や県の制度、助成制度等、そういったものの紹介など、相談に対して対応をしているところでございます。この部分については次の10年の計画の中で充実させる形で取り組んでまいりたいと考えているところです。

それから、事業主等の職業訓練の認定制度や、企業の人材育成を促進するため人材育成認証制度も設けております。それから正規雇用の促進として、正社員として雇い入れたときに企業に対して助成する制度や、研修に向けた経費を補助するなど、そういったことも取り組んでおります。こういったことを引き続き強化しながら取り組んでまいりたいと考えております。

それからもう1つ、グッジョブセンターにおけるセミナーの話だったと思いますが、現在、グッジョブセンターおきなわ内に各種窓口がございます。例えば令和2年度におきましては1年間で688件のセミナーを実施しております。そのうち、鈴木委員からございましたパソコン等に係る研修が60件となっております。2か所のみで実施されているところもございますので、今後委員のご指摘を受けながら、パソコン等の研修は重要だと思っております。

ので充実する形で取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

**【事務局 嘉数商工労働部長】**

鈴木委員、どうもありがとうございました。

先ほどの鈴木委員の質問で労務管理の負担の点がございまして、この点につきまして雇用政策課長から回答もさせていただきましたけれども、やはり企業の収益基盤といえますか、稼ぐ力も強化していかないといけないと考えております。

素案では84ページ以下になります。ご覧いただけますでしょうか。我々としてはもろもろの課題解決のためには企業の稼ぐ力の強化が非常に大事だと考えておりまして、ここに書かれておりますように県民所得の直接の向上につながる企業の稼ぐ力の強化や、85ページではDXの推進、労働生産性の向上というものも掲げさせていただいております。

それから86ページ、やはり県内の企業はほぼ99%ぐらいが中小零細企業ということもございまして、中小企業等の経営基盤の強化による稼ぐ力の向上、87ページでは支援機関によるもろもろの支援ということを掲げております。

それから、87ページの④では、沖縄の一番大きな課題であります事業承継という部分につきましても円滑化を図っていきたいという項目を挙げておりまして、労務管理の面だけではなくて企業の経営基盤といえますか、そういったものをしっかりと支援していくことが重要だと考えておりまして、そういった項目を素案にも上げさせていただいていることを補足させていただきます。以上です。

**【金城部会長】**

稲垣委員からありましたワーケーションについて。

**【事務局 金城労働政策課長】**

稲垣委員からワーケーションの記載についてご意見がございました。136ページの柔軟な働き方の推進のための環境整備で掲載しているワーケーションにつきましては、テレワークなどの多様な働き方の1つとして素案に掲載させていただいているものでございます。委員からお話がありましたように、ワーケーションにつきましては観光政策や産業政策、または情報関係、そういった側面もございまして、関係部会と連携の上、書きぶりを検討してまいりたいと考えております。以上です。

**【金城部会長】**

鈴木委員、稲垣委員、よろしいでしょうか。

**【稲垣専門委員】**

ありがとうございました。ほかにワーケーションという言葉が出てこないと申しました

が、97ページの観光のところ個人向けの誘客活動という形でもう1か所書いてごさいます。しかし、これはあくまでも個人向けのということなので、もう少し戦略的などという意味で意見を申し上げました。

#### **【金城部会長】**

それでは、事務局からあらかじめ提出していただいた意見に対しての説明をお願いしたいと思います。

#### **【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】**

資料別紙2-2、鈴木委員から幾つか意見をいただいておりますけれども、先ほど発言いただいた部分もありまして、私の説明からは割愛しますけれども補足があればその後お願いいたします。

私からは2番です。金城部会長からありました健康経営の促進に関してということで、理由の欄にあります「沖縄県健康診断の有所見率がワースト1位となっているということで、死亡率も高い中で、これについても沖縄における生産性の低さの要因の1つになっているのではないか」ということがあります。職場における健康づくりの取組として健康経営の促進を項目として追加していただきたいということで、健康という概念から福祉保健の領域も含めてということになるかと思えます。福祉保健部会への申し送りもしつつ、部としての考え方を整理しているところであります。職場における健康経営は、ワーク・ライフ・バランスを推進する上でも従業員が健康で働き続けられることは大変重要であると。労働生産性向上の観点からも有益な取組であるというところで、健康経営の周知啓発に努めてまいりたいと整理をしているところであります。

続いて4番、福祉保健部会からの申し送りとしまして、岡野委員になります。こちらに関しましては、5ページにも意見書があるので、後ほど説明をいたします。

2ページ、文化観光スポーツ部の倉科委員からのご意見、こちらは外国人材の受入れに関して「多文化共生社会の構築は受入れのベースになる」という考え方を示しております。

県の考え方としまして、ご指摘の部分に関しましては多文化共生社会の実現ということで外国人材の受入環境の整備の観点からも非常に重要であると。所管の部局とも連携し、外国人材が安心して働ける環境整備に取り組むということにしております。

次に学術・人づくり部会、淵辺委員からのご意見です。こちら外国人材の受入環境の整備ということで、④の施策になっているところですが、意見としまして、「外国人材の受入れについては人出不足分を補うという視点から記載されているが、沖縄がグローバルに発展していくためには海外から専門的な技術を持つ高度人材を受け入れていく必要がある」という意見があります。

県の考え方としましては、④外国人材の受入環境の整備では人手不足の解消に加えて産業振興に必要という観点で受入れを促進するとあります。専門的知識や技術を求められる分野ということで、産業振興に必要な視点で受け入れるという意味合いで記載しております。取組としましても外国語のスキルを求められる分野等においてということで、外国人材の受入れを促進していくというような考えとして整理をしているところであります。

続きまして、審議会委員、東盛委員からの意見になります。駐留軍等労働者の雇用対策の推進に関しまして、論点としましては理由等の欄にあります。3行目辺り、「駐留軍等労働者の雇用不安の払拭を図らなくてはなりません。「大規模な駐留軍用地の返還の前に」の表現だと日米合意の存在が感じられず、責任の所在が曖昧になり、駐留軍等労働者の雇用に関するプロセスが抜け落ちている感を否めません」ということでした。修正意見も踏まえながら、ポイントとしましては「返還合意後、速やかに」という形で職業訓練等に必要期間を十分に確保するという形で修正意見を加えております。

3ページ、審議会大城委員からの意見になります。働く女性の悩みということで、「女性の能力を生かせるかどうかは職場のトップの姿勢次第である」というご意見、「男女共同参画基本法や女子差別撤廃条約の精神により、もっと積極的に女性の活躍、ジェンダー平等の方針を考慮してほしい」というご意見をいただいております。

県の考え方としまして、産業振興部会の所管3-(11)-エでの捉え方として、男女分け隔てなく仕事と家庭の両立をすることや女性の就業継続のための事業主、従業員双方への意識啓発やハラスメント防止啓発等、女性に特化した施策展開を行っております。委員の意見については2-(5)、こちらは家庭と職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進という施策展開になっておりますので、こちらの記載で読めると判断しているところであります。

続きまして、本村委員から第1回部会での意見です。理由等の欄にありますけれども、「県が求めている人材が何かという情報がなかなか若い世代に行き届きにくい現状がある」というご意見です。

県の考え方としまして、取組などを記載しております。県はこれまで小中学生での職業人講話や大学生等を対象としたセミナー、インターンシップ等を通して県内産業及び企業について理解促進を図ってきたところです。今後も若い世代向けに産業振興施策の方向性や求める人材等について知る機会の充実についても検討していくと意見を整理しております。

もう1つ、古波津委員から「奨学金の問題もあり県外へ出ていくのは構わないが、いざUターンしてくるのは間違いないのでネットワークを県でもつかんでいただきたい」と。

これに対する県の考えは、重要性の中で先ほど金村課長からもありましたが、今回は若年者の県内就職の促進の施策を設けております。県外大学等と連携したU I J ターンの推進により、若年者の県内就職促進に取り組むと。本県へのUターンを希望する若年者に対する情報提供や就職支援についてネットワークを活用した取組を検討していきますとしております。

最後に5ページ、先ほどありました岡野福祉保健部委員からですけれども、こちらについては「就職困難者及び就労困難者への支援強化という位置づけについて記載がないのではないか」ということで、丸が3つありますけれども、国による就職困難者、就労困難者支援事業との有機的連携や福祉分野事業との有機的連携などの記載をしてはどうかということがあります。

県の考え方としましても、重要性を認識し、これまでも行ってきた取組も含めて推進していく必要があると考えております。ご意見を踏まえ記載内容について検討していくということでまとめております。事務局からは以上になります。

#### **【金城部会長】**

それでは、あらかじめ提出していただいた意見に対する県からの説明に対して、あるいはその他ご意見等々ありましたらお願いしたいと思います。

本村委員、どうぞ。

#### **【本村専門委員】**

まず1点、私からの質問について県のほうでご検討いただきありがとうございます。沖縄県におかれましては特に大学生の支援を含めて、予算などいろいろと対応いただいていることをこの場でも感謝申し上げたいと思います。

確認したいのは、最後に岡野委員が指摘した就労困難者との関連で、素案の138ページの若年者の就業意識啓発等の推進に関する部分です。ご存知の方も多いと思いますが、例えば中学校卒業時に進路未決定者が毎年沖縄県内で200名以上いる、あるいは高校生の中途退学等が全国と比較して多いことは、やはり今後の人口減少が沖縄においても大きな影響を及ぼす状況において非常に対策が求められて、先ほど岡野委員にご指摘いただいている状況になる前の予防策として県として若年者への対応に力を入れていることは非常にありがたいと思います。

②の2番目の四角の文章を確認させてください。この学校等の学校が小中高のいずれを指すのか、あるいは全てなのか。また、この文章は学校が支援することなのか、学校を支援することなのか。いろいろな情報が入っているので主語としてどこが何を指すのかというのが少し分かりづらいような気がするので、この2点について確認させて

もらえますでしょうか。以上です。

**【金城部会長】**

ほかの委員から何かありましたらお願いしたいと思います。

それでは、本村委員の質問に対して県のほうから。

**【事務局 金村雇用政策課長】**

本村先生からございました学校等でございますが、小中高、大学を含めて考えているところでございます。この項目につきましては教育委員会と併せて記載をしているところでございますが、主体としては学校側、それから県商工労働部としても若年者、生徒それから学生の就業意識の部分について支援をしてまいりたいと考えております。

これまでもキャリア教育という観点から我々のほうで教育委員会と連携しながら、例えば小中ですと企業と連携しながら職業人講話などを行うことで就業意識啓発に取り組んできております。それから、高校、大学におきましては、インターンシップの実施などを通してこういった取組をしていますので、県が主体となって子どもたちの就業意識の向上に向けて、学校側、教育委員会とも連携しながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

**【本村専門委員】**

ありがとうございます。

先ほどの岡野委員との関連でいくと、早期に学校から離れる世代、例えば中学校段階で不登校であったり、高校中退したり、そういった子どもたちにもここで書かれていることが届くような施策も重要かなと思いますので、それが書かれているかどうかの確認もお願いできればと思います。どうもありがとうございました。

**【金城部会長】**

それでは、鈴木委員、お願いします。

**【鈴木専門委員】**

先ほどの事業者に対する支援というところに1つ付け加えさせていただきたいと思いません。

別紙2-2の7番目、外国人材の受入環境の整備ということで、企業向けの情報提供やセミナーということが書かれております。労務管理について先ほど社会保険労務士等の専門家を相談窓口にした場を設けているということでした。労務管理の場合は、まず受入れをしたときの手続であったり環境整備であったりという意味では社会保険労務士のお仕事は非常に重要ですが、採用した後の事業者の悩みとして、給与の計算であったり様々なそれにまつわる報告事務であったりとかがあります。

この給与計算等や報告事務に関しては、実は社会保険労務士ではなく税理士の分野になっております。ですので、それぞれ事業者が専門家に委託ができればいいですけども、そうではない事業者が非常に多いと思われまので、ワンストップの相談窓口では幅広い専門家をもう少し広げていただいて、給与計算やその報告事務についても対応ができるように考えていただければと思います。

これは日本人従業員の労務管理でさえ大変な手続ですので、これが外国人従業員の場合であったらもっと大変だということで付け加えさせていただきたいと思います。

以上です。

#### **【事務局 金村雇用政策課長】**

ありがとうございます。

県の考え方の部分に少し書かせていただいておりますけど、基本的に外国人を雇用する際にはハローワークに届出をするという法的な義務がございます。それを踏まえてハローワークで労務管理等に関する指導等を行っているということでございます。

現在、県におきましてもグッジョブセンターで事業主向けの相談窓口を設置して対応しているところでございますが、委員ご指摘のように税務的な部分については現在対応できていない部分もあると思いますので、委員のご指摘を踏まえながら今後そういったところも対応できるように検討していきたいと考えております。

以上です。

#### **【鈴木専門委員】**

ありがとうございます。

#### **【金城部会長】**

ほかの委員から。

どうぞ、稲垣委員。

#### **【稲垣専門委員】**

1つ前の本村先生の話題に戻らせていただいて、138ページの学校等というところです。私は以前専門学校の協会の会長をしていたので申し上げるのですが、この等というのは専修学校と各種学校を指していると理解しております。学校教育法の第1条に学校の規定がございますが、そこで十数種類の学校の規定がございます、それと別に今条文はどうか分かりませんが、当時は125条と135条に専修学校の規定、各種学校の規定がございます、1条だけを対象とする場合、125条、135条も含めて対象とする場合に分けて、この等という字を学校につけたりつけなかったりということをしておりました。ここは専修学校と各種学校を含むという理解で読ませていただいたのですが、よろしい

かどうかが確認をよろしくお願いいたします。

**【事務局 金村雇用政策課長】**

稲垣委員、ありがとうございます。

等の中にはご指摘のように専門学校、専修学校を含めて、小中高、大学、各種専門学校等、いわゆる教育団体にある全てを含めて、要は職業に移行する前の教育の段階を学校等と表記をさせていただいておりますので、委員ご指摘のように含まれていると考えております。

**【稲垣専門委員】**

どうもありがとうございました。

**【金城部会長】**

どうぞほかにもありましたら。

特にご質問ございませんので、ここで休憩を取らせていただきたいと思います。

(午後 3 時 4 分 休憩)

(午後 3 時 14 分 再開)

**【金城部会長】**

審議を再開いたします。

検討テーマ③人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保及び新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保について事務局から説明をお願いします。

・検討テーマ③「人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保」、「新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保」…資料2-3

**【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】**

こちらのテーマに関しましては、いわゆる人材育成と確保に関するテーマになっております。4課が関連しておりますので、私からまとめてご説明いたします。

資料2-3です。1ページ、こちらは基本施策の5-(4)人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保についてです。素案に関しましては169ページから172ページです。

まず初めに、施策展開のア 多様な職業能力の育成開発についてです。1ページ目の左枠内に示しているとおり、職業能力開発促進法では職業能力の育成、開発等に関する労働者や事業主、国、県の責務等が規定されておりますが、同法の趣旨やこれまでの県の取組、課題等を踏まえ、今後の施策と取組の概要を右枠内に示しております。

2ページをお開きください。先ほどの3つの施策に併せ、これまでの取組や課題、今後の方向性を整理しております。

まず施策①として、企業ニーズに対応した職業能力の育成、開発では、課題の人手不足や労働生産性の向上、生産年齢人口の減少などに対応するため、主に公共職業能力開発施設において産業構造の変化や時代のニーズ等に対応した職業訓練の充実への取組。

施策②においては、技術革新の動向に対応した柔軟な職業能力の育成、開発ということで、課題の技術革新やデジタルトランスフォーメーションの加速化などに対応するため、主に民間教育訓練機関等を活用し、技術革新の動向や訓練ニーズに柔軟に対応した多種多様な委託訓練の充実等に取り組んでおります。

最後に施策③社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出では、課題となる労働者の職業人生の長期化などに対応するため、主に学び直しの機会創出等に取り組んでまいります。

3ページは取組の全体像ということで、参考までに示しております。

次に、情報系人材の育成に関連しまして、素案では173ページから174ページです。

5-(5)-ア 産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用、こちらの中に施策①として即戦力となる情報系人材の育成及び国内外からの確保と、②として県内企業におけるITリテラシーを有する人材の育成において様々な情報系人材の育成の取組を示しております。

5ページをお開きください。具体的な情報系人材の育成の方向性について、新たな振興計画におけるIT産業の振興目標として、1つ目にIT産業の高度化、高付加価値化、2つ目として全産業のDXの推進が位置づけられており、そのために必要な人材として先端ITエンジニアやセキュリティ専門家、DX推進リーダー、またはデータサイエンティスト等の育成に取り組んでまいります。

6ページをお開きください。情報系人材の育成イメージとして、ユーザー企業とICT企業でそれぞれ必要な人材が異なっていますが、デジタル社会の進展に伴い、今後しっかりと育てていくことが重要と考えております。

7ページにデータサイエンティストをはじめ、それぞれの人材の役割や育成の目安等をまとめていますので、これらを参考に今後のIT人材の育成の在り方について各委員のほうでも議論していただければと考えております。

続いて8ページ、こちらは基本施策5-(5)-ア、施策③の高度研究人材、専門人材の活用、確保に向けた環境整備の推進について、素案の174ページの9から19行目です。

本施策はOIST、琉大、名桜大学、沖縄高専などとの関係機関による議論や、科学技術施策に関する調査事業の結果等から明らかになった新たな課題である①高度研究人材の活用と、②経営人材や知財戦略に関するいわゆる専門人材の活用、確保に向けて取り組む

新たな施策として設定しております。

今後の方向性としましては、ポストドクターや博士課程等の高度研究人材が活躍できる環境の整備や経営人材等の研究開発を支える専門人材の活用、確保に取り組んでまいります。

最後に資料9ページ、イ 地域産業を担う人づくりの中の施策③ものづくり産業を担う人材の育成、確保について、素案では175ページ目です。

県内のものづくり産業は小規模で経営資源が乏しく、自社のみでの商品開発の取組が不十分であること、また県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、生産性の向上や製品の高付加価値化などへの対応が求められております。

このような中で、県では工業技術センターにおいて、ものづくり産業の技術課題解決や新製品、新技術開発、品質管理技術の向上等を支援するため、様々な技術・サービスの支援に取り組んでおります。

その中で技術研修や技術講習会、あるいは地域技術研究会などの取組を通して、ものづくり技術の向上や付加価値の高い製品開発を担う人材育成を実施してまいります。

説明は以上になります。ご審議よろしくお願いたします

#### **【金城部会長】**

それでは、各委員の皆さんからご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、稲垣委員。

#### **【稲垣専門委員】**

先ほどの私の発言と関係があるのですが、素案に対する意見ではなくて申し訳ないですが、今ご説明いただきました資料の6ページの左下に未来のIT人材と書かれております。ここに小・中・高・大と4種類の学校だけが書かれておりますけれども、専修学校もありますし、特別支援学校もありますので、ここの表記を変えていただけるとありがたいと思います。

例えば、学校の種類を書き始めると十何種類になりますので、そうではなくて、簡単に「生徒・学生・社会人(スキルアップ)」ぐらい書いておいたらどうでしょうか。そうしますと全部カバーできるのではないかと考えております。

続いて、デザイン経営についての必要性というものが入っているといい意見書に書かせていただきましたけれども、これについては対応していただいているようで、ありがとうございます。以上でございます。

#### **【金城部会長】**

どうぞ、ほかの委員からご意見、ご質問ございましたら。

どうぞ、花牟礼委員。

### 【花牟礼専門委員】

今説明いただいた資料の4ページから7ページまでわたる話です。情報産業の中でどう人材育成をするかというところになるのですが、第1回目の会議でも、情報産業を育成、それから全産業のDX化をするということで、その中の人づくりをどうするかということで、ここでピックアップされていると理解するわけですが、特に4ページ目の①と②ですが、②の部分は今でも稲垣さんがいらっしゃるISCOを中心に、いろいろな動きをしています。かなりいろんなセミナーとかが行われていますけれども、今後10年間を見据えたときに、大事なのは、①のデータサイエンティストをはじめとする高度ICT人材をどう育成するか、具体的にどうするのかというところが求められてくると思っています。

例えば琉大の中で学科をつくるのか、そこまでできないのであればどうするのかとか、そういう抜本的なことをやっていかなければ絵に描いた餅になってしまう可能性があるわけです。

データサイエンティスト学科というのは、例えば県立滋賀大学がやっていたり、私立大学では武蔵野大学がそういう学科をつくって育成をしていますけれども、沖縄ではデータサイエンティストを育成する動きはまだ出てきておりませんので、どのようにやっていくかという具体性が今後求められるのではないかと考えています。以上です。

### 【金城部会長】

どうぞ、ほかの委員から、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

上原委員、ICTとかIT関連の人材育成についてもいろいろあるかと思いますが、何かご意見ございませんか。

### 【上原専門委員】

ITに関しては、システム的なことは常に日進月歩、どんどん変わっていくので、具体的にプログラムやシステムがという表記だと陳腐になってしまうので、今書かれている表現で特に問題はないかと考えています。

ただ、本質的なものとして絶対的に必要なのは、やはり技術者不足、それと若い人材がIT離れというか、難しいIT技術を勉強してもものづくりの分野になかなか入ってきてくれない。そのイメージを何とか払拭し、若い人材にどんどんITに興味を持って入ってほしいというのが私が一番思うところです。以上です。

### 【金城部会長】

どうぞ、ほかにご意見、ご質問ございましたら。

どうぞ、山本委員。

### 【山本専門委員】

私は今日途中からの参加で、今参加させていただいたので、もしかしてそういう議論が行われていたら申し訳ないのですが、DX人材、データサイエンティストの育成はすごく重要だと思っています。

ちなみに、私が社長をやっている東京大学エクステンションという会社があります。東京大学の100%子会社で、データサイエンス教育をオンラインでやっています。

今3年目ですが、1年目は241名の受講者しかいませんでした。受講者が少ないということで、私が去年の1月に突然社長に就任しました。3月はコロナで休講から始まったのですが、オンラインに切り替えて、2年目は480名で倍になっています。今年は4月から始まったばかりなので3か月ちょっとですが、今の時点で受講者は795名になっていて、ものすごい勢いで増えています。

これは何かというと、DXの時代になってくると、データサイエンティストは企業にとっては必要不可欠です。今5つのコースをつくってオンラインでやっております。この会社は東大の先生方が基本的に社会人教育を目的にやっているのですが、例えば琉球大学でデータサイエンスを研究している先生であれば参考にさせていただけると思いますし、オンラインでやっているので沖縄県の企業の人も誰でも参加できますので、私は琉球大学を中心に始めてもらったらいいのではないかと考えています。

本格的データサイエンティストを育成するのは半年のカリキュラムなので、全部で60時間受けていただかないといけないので結構タフと言えタフですが、琉球大学でプログラムをつくっていただくと、データサイエンティストを育成するための場になるのではないかと考えています。会社の営業をするわけではないですが参考にさせていただければということと、もしそういうものをつくられるのであればご協力はさせていただけると思います。以上です。

### 【金城部会長】

どうぞ、ほかの委員からご質問ございましたら。

それでは、ただいま4名の皆さんからご質問がありました。それに対する県からのコメントと、これまで提出していただいております件につきまして、事務局から説明を併せてお願いしたいと思います。

### 【事務局 大嶺情報産業振興課長】

情報産業振興課の大嶺でございます。ご質問をありがとうございました。

まず稲垣委員からございました資料6ページの記載方法、小・中・高・大学生ではなくてというところは、ご助言いただいたとおり、生徒・学生・社会人という形で今後展開さ

せていただきたいと考えております。

**【稲垣専門委員】**

ありがとうございます。

**【事務局 大嶺情報産業振興課長】**

続きまして、花牟礼委員と山本委員から具体的なところでいろいろご指摘いただきました。おっしゃられているとおり、県としましても具体的にどのように高度なICTの人材を育てていくのかを検討させていただいているところでございます。

以前にもアドバイスありましたとおり、琉球大学や東京大学のケースなどを勉強させていただいているところでありまして、琉球大学も学生向けにはいろいろ講義をされていて、学生のデータサイエンティストを目指すようなところで取り組まれていると。東大で取り組まれているものも、社会人を対象に5つのコースでもってやっているのを見させていただいていますので、県として今後どのように学校と連携して取り組んでいけるか、あるいは県内の支援関係機関、団体と連携して、カリキュラムみたいなものがつくれるのか、あるいは既にある人材育成のプログラムを活用した育成方法がないかも含めまして、具体的に検討してまいりたいと考えていますので、引き続きアドバイスいただけたらと考えております。

上原委員からご指摘がありました若い人のIT離れがありますので、未来のIT人材育成事業の中で、小学生から大学生まで、プログラミングやロボコンを通じた育成や、高校、大学生にはアイデアソンやハッカソンに参加して携わっていただく。そういうところでITに興味を持ってもらい、IT分野に進んでいただけるような取組を引き続きやって、支援していきたいと考えています。

IT離れにつきましては第1回目に話をお伺いしていて、最近の子供たちはITを使うところには興味を示しているけど、実際に作る側には向かっていないということだったと思いますが、その辺のところを作る側に向かうような仕組みということによろしいでしょうか。

**【金城部会長】**

上原委員、よろしいでしょうか。

**【上原専門委員】**

はい、問題ありません。

**【金城部会長】**

ありがとうございます。

それでは、あらかじめ提出した意見に対してのコメントを事務局からいただきたいと思

います。

**【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】**

それでは、資料2-3の別紙2-2をご覧いただきたいと思います。

まず1つ目、本村委員よりご意見いただきました。理系の学生だけでなく文系的な素養が強い学生の人材育成も検討いただきたいということで、情報系とかデータサイエンティスト以外に県で不足している人材はいないか、それをどう育てるかというところも検討していただきたいということです。

今回委員の意見として理系と文系という形で仕分けしてご意見をいただいておりますが、これに関しまして、県の考え方として、庁内でも理系と文系という区分けが今後本当に求められてくるのか、あるいはデータサイエンティストも含めて情報系の人材は、技術的なところに限らず文系も含めてそういう素養は必要になってくるのではないかなど、区分け自体についての議論もありました。

もう一方で、どう育てていくかというところで、人材育成に関する戦略的な部分も今後検討していく必要があるのではないかという議論もしております。

修正意見としましては、まず人材育成に関しては、前段の86ページで、生産性の向上という観点で人材投資を図る項目の中で、経営者の人材育成という視点で考える部分が1つあるのかなということで整理しているところです。

3番目に、先ほど稲垣委員からありましたが、デザイン経営に関する人材育成も組み込んだほうがいいのではないかという意見がありました。これに関しては、先ほどの理系、文系の仕切りの中で、いずれにしてもデザイン経営の視点が必要ではないかということで、追記の方向で整理しております。

※にありますけれども、高度デザイン人材は経産省、特許庁が共同で開発したデザイン経営宣言において、企業、大学等において事業課題を創造的に解決できる人材とされておりまして、デザイン思考に係る経営の在り方を、学生も含めてどういう人材を企業内で育てていくのか、獲得していくかという視点も含めて考えたらどうかという意見も出ているところです。この機会に委員の皆様からも意見等をいただければと考えております。

戻りまして2番に移ります。 browse 委員から申し送りで意見をいただいております。

社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出に関連する意見として、貧困の連鎖を断ち切るための施策である旨、より強い表現・メッセージ性がほしい。また、民間レベルでもシングルマザーへのリカレント教育などの具体的な活動が動き始めているので、包括的な支援をお願いしたいという意見があります。

県の考え方として、社会人のみならず子育て世代の女性や高齢者等を含め、世代や性別

に関係なく多様なニーズへの学び直しの機会創出に取り組むこととしております。また、リカレント教育とか学び直しという表現は素案の中に幾つか使われているところがあります。表現の仕方について、学術・人づくり部会などで整理が必要という意見が県庁内でも出ているところです。

次に4点目になります。本村委員の第1回部会の意見です。県で取り組んでいる人材育成を分野を越えて統括し、P D C Aを回すような組織、仕組みも次期計画では検討していただきたいということです。

理由等で、組織や仕組みについて、例えば外部専門家を交えた沖縄県人材育成有識者会議の新設が有効ではないか、そのことで、部局横断的な人材育成による効果的な施策の展開についての検討の開始が可能になってくると思うと。また、現状の確認の中で、人材育成のための各種施策実施後の効果想定方法についての検討を行う部署が設置されているのか、また部局横断的な人材育成の必要性やその実施を検討している部署があるかというご質問もいただいております。

ご意見に対する県の考え方ですが、人材育成に関しては、産業振興部会で中心的に産業人材育成という視点もあるかと思いますが、分野も越えてというところでは、より大きな部局横断的な領域があるのかなと認識しており、その面から企画部とも意見交換をしております。

読み上げますと、21世紀ビジョン基本計画においては、実施計画を進めるに当たって、施策と主な取組を対象としてそれぞれの達成状況を各部局でP D C Aを回しながら公表している状況です。人材育成については、現行計画の将来像Vに位置づけられており、将来像ごとの推進状況についてもP D C Aにおいて検証を行っているところです。部局横断的な人材育成の必要性や実施の検討を行っている状況はないですが、企画部においてこれらP C D Aの取組状況を把握しながらまとめているというところになります。

この後は部としての考え方ですけれども、分野を越えた総括的な人材育成の検討ということで意見をいただいています。ご提案内容も含めて学術・人づくり部会へ申し送るということで一義的に考えておりますけれども、部としてはこれまで産業人材育成の観点から、国内外の社会情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導く先見性に富んだ産業人材の育成を推進してきたというところでの戦略的な取組でありました。

今後はこれに加えて、労働生産性が低く、このことが所得水準の低さや貧困の連鎖等の重要な社会課題の背景にあることも踏まえて、幅広く稼ぐ力の強化に資する人材育成に取り組むことで、企業と社会の成長サイクルを生み出すことができるよう部局横断的な施策展開を図っていききたいというところが、産業人材育成の取組の方向性になっているとまと

めております。

事務局からの説明は以上です。

**【金城部会長】**

ただいま、事前に提出していただいた意見に対する県の考え方について説明していただきましたが、それに対するご意見、あるいはそれ以外のご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、本村委員。

**【本村委員】**

期間も短い中、丁寧にご審議、ご対応いただきありがとうございます。

補足しますと、先ほどIT離れということもありましたが、県全体での人材育成の取組として内閣府の審議会でも申し上げましたが、例えばOISTの最先端の研究に近いことを、幼児教育で遊びを通して沖縄県の子供たちに伝えるような仕組みができ、子供の頃に感動したこととか面白みがあると、5年後、10年後に理系あるいはITとか、その流れでDXの人材になる可能性が、何もない他府県よりは増えるのかなど。

せっかく国も数百億円かけてOISTを沖縄の地に設置していただいているし、またいろいろな交流も地の利で持っているところがあると思います。今後必要な人材に関しても、幼児教育はすぐにもうかるとか生産性向上につながらないので、行政、特に沖縄県が長期的な視野で対応することで、20年後、30年後の社会に必要なバランスのよい、いろいろな興味、関心を持った子供たちが育つ上で必要かなど。そういうグランドデザインのものは県のほうで何らかの仕組みをつくってもらえるほうが、産業の発展とかバランスのよい人材育成とか、こういったことを通して子供の貧困の解消等にもなるかなど。

無料で目を輝かすような、興味、関心のある遊びやゲームをしたり、親御さんの経済的な状況に関係なく大会等に参加できるということは、県知事も、観光とか海洋に加えて教育も、4つ目、5つ目の「K」としてぜひ加えたいとおっしゃっていましたが、そういうこととの絡みでも全体的な人材育成というのは検討してもらいたいと思っている次第です。

いずれにせよご回答ありがとうございました。意見となります。以上です。

**【金城部会長】**

ほかの皆さんからご意見等々ありましたらお願いしたいと思います。

古波津委員、工業連合会としても人材育成にはかなり力を入れていると聞いております。何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

**【古波津委員】**

今、デジタル系だったのでおとなしくしていたのですが、工業高等学校の校長会の先生

方と話をする機会がよくありました。ITに限らずものづくりに対して興味を持つのは、高校から大学受験では全く遅い。高校受験の中学生でも遅いと。小学校のときにどうやって子供たちに、将来像を含めて、ITのほうでもいいですが、通常のものづくりでも興味を持たせることが重要だと高等学校の先生方も思っています。

要するに高校に入ってからでは遅いというのが基本で、先ほど来出ているように、幼児教育の中でどう持っていくかということを考える中では、デジタル化のほうでいうと、小学校、中学校でパソコンを教えるときに常に最新型の機械を与える。最新型の機械はOSが1つ先に行っていて、親が教えられないです。それを家庭でも話ができるレベルのものをしっかりと基礎が分かるような形で教えるにはどうしたらいいかを、1つのプログラムとして進めていく必要があるのではないかといつも感じております。

その中でもものづくりに対する興味、特にITのほうで我々が考えている中では、CAD/CAMのベーシックになる勉強ができるわけです。すなわちパソコンで作図をするという考え方ですが、そのためには最新型のWindowsは要らないわけで、1世代前のものでいいのではないかとことがあります。1人1台しっかりと与えられる。場合によっては家に持ち帰れる。1世代前のものだとコスト的にも問題ないと思いますので、そういうことなども考えていく必要があるのかなど。

それによってIT関係の人材だけではなくて、いわゆるCAD/CAMを利用したようなものづくり、図面を引いたりすること、そしていろいろな想定をしていく、ロボットを作ることもそうですが、かなり子供たちはいい形で進んできているところが多いです。

少年少女発明クラブを発明協会を抱えておりますが、この辺りでも子供たちの感性は非常にいいと伺っておりますので、ぜひそこに与えるものを、何も高価な最新鋭のものではなくて、極めてアナログに近い感じのデジタル機の1世代、2世代前のものをできるだけたくさんの子に行き渡るようにしていただければいいのではないかと考えております。

少しピントがずれていたかもしれませんが、ぜひ幼少期に興味を持ってもらうことに耳を傾けていただきたいと思います。以上です。

#### **【金城部会長】**

どうぞ、ほかの委員から何かございましたら。

どうぞ、上原委員。

#### **【上原専門委員】**

ありがとうございます。

若い世代の子供たちに何かを伝えたいと、ものづくりの大切さや技術的なことを含めて興味を持ってもらう伝達手段のところで話したいことは、今の10代、20代の子たちという

のはテレビも見ません。新聞も読みません。ニュースとか、そういうことにもあまり興味はありません。

ですから、彼らに情報として、もしくは何かを伝えようとしたときには、彼らが日頃見ている伝達手段でなければなかなか伝えられない。いいか悪いかは別にして、現実問題として彼らは日常の大半をスマホから情報を得ています。ですから、子供たち、若い世代に物事を訴えて興味を抱くような、そういう気持ちをつかむためには、彼ら、彼女の土俵というか、彼らが使っているツールに対して呼びかけないとなかなか声は届かないと思います。以上です。

**【金城部会長】**

ありがとうございました。

ほかの委員の皆さんから何かございましたら。ございませんか。

それでは、今3人の皆さんから幼児教育等々の意見がありました。それに対し、県のほうから何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。

**【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】**

今回、人材育成という観点で幾つかご意見をいただきました。ポイントとしましては、人材育成はいろんな分野があるのですが、まずは成長プロセスから見ていったときに、幼少期から興味を抱く取組が必要であろうというところで、タッチポイントをどこに置か、早い段階で置くということで受け止めております。

その中で、分野として我々の部会の中でいう産業人材育成という視点の中で、それをどこからどういった形で進めていくのかというところ、手段をしっかり突き止めながら考えていけないといけないなと感じているところであります。

もう1点は、それぞれ分野ごとに進めていく中で、どういうところで統括的に人材育成を戦略的に進めていくのかが一つ大きくあるのかなと受け止めています。

ものづくりにしても、様々な分野の中で、まずはDXのデジタル化を含めた取組が、今後は1つの新たな起点になってくるのかなという部分もあります。

いずれにしても、人材育成が横断的な取組であることは重々認識しておりますので、今回の新たな計画の中で、このテーマ、パートをどう深掘りしていくかは、また引き続き検討していきたいと考えております。

**【金城部会長】**

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「ありがとうございます」と言う者あり)

**【金城部会長】**

ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆さんよりご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

特にないようですので、本日予定していましたが3つのテーマの審議については終了させていただきます。

次に、資料2-4につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### ・その他、他部会への申し送り等…資料2-4

##### 【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

私から、お手元の資料2-4、その他としまして他部会への申し送り等についてご説明をいたします。

まずは、1つ目に追加の意見についてでございます。こちらは第1回、第2回のテーマに関連してというところです。

1つ目に農林水産部会の谷口委員より、伝統工芸品の生産に必要な原材料の確保についてのご意見があります。沖縄県の伝統工芸品の生産に必要な材、三線であれば黒檀材、イスノキ材、イヌマキ材、上布であれば苧麻や芭蕉などの生産のための基本的な原料が枯渇している現状がある、将来的にもそれらの継続的な生産に向けた仕組みづくりが必要であるという意見をいただいております。

県の考え方ではありますが、伝統的に使用されてきた原材料について入手困難なものも実際に出てきているということで、安定供給に向けて取り組んでいるところであるというところで、今回の計画においても引き続き原材料の安定確保に取り組む方向性を記載しており、安定確保に向けては、関係機関とネットワークの構築、または試験研究機関等と連携した代替原材料の開発も含めた促進を引き続き図っていくということで整理がされております。

続きまして、基盤整備部会、神谷委員よりいただきました人流データなど定量的データの活用やDXの観点から様々なデータを保管、利用できるデータのプラットフォームを整備する必要があるという意見をいただいております。

県からは、ご指摘のとおりDXを推進していく上で、官民のオープンデータをはじめ様々なビッグデータをいかに利活用できるか、重要な課題と認識しております。

沖縄県では、行政データのオープンデータ化を推進するとともに、官民の様々なデータをワンストップで活用できるデータ流通プラットフォームを整備しているところで、データ活用によるビジネスや社会的課題の解決を図っていきたいという考えで整理されております。

3つ目に、金城部会長からありました支援機関による経営改善の支援ための追加としまして、小規模零細企業及び中小企業の組織化、中小企業協同組合等の組織機能の強化ということで追加意見をいただいております。

こちらに関して県の考え方を示しておりますが、87ページ、「支援機関による経営改善の支援」へ、事業の協業化及び組織化ということで、事業の協業化等に取り組む中小企業等に対し、専門家派遣や経営指導、経営革新、組織化の支援に取り組むことを追記いたします。

2ページ、上原委員から、前回議事要旨に係る報告事項で今一度整理をしたいということで追加意見をいただいているものであります。

意見としましては、1つ目にO I S Tが設立され10年がたち、県出身の学生がこの間4から5人しか入学できていない。沖縄に存在するO I S Tの恩恵を県民がほとんど受けていないのではないかと、県出身の学生が世界トップレベルの環境で向上心を増すような新しい取組ができないかとの意見。

2点目に、O I S Tは基礎研究が多く、企業ニーズや産業振興を目的として研究が始まるのが少ないのではないかと。O I S Tとの連携により産業振興としての結果が出る仕組みを増やせないかという2つの意見をいただいております。

県の考え方は右側にあります。1点目について、沖縄における人材育成について、小中高生を対象にO I S Tの研究者を講師とした出前教室やワークショップの開催、キャリア教育イベント、英語に触れる職場体験プログラムの受入れなどの教育活動を行っているということ、またオープンキャンパスの開催によって広く県民へ研究内容の紹介等を実施しており、このような活動を通じてO I S Tへの進学を目指す子供たちが出てくるものと考えており、委員のご意見につきましてはO I S Tとも共有しながら、今後の人材育成等の活動を考える際の参考とさせていただきたい旨の考えが整理されております。

2点目につきまして、県からは、O I S Tが沖縄県の持つ特産物を活用した産業の振興や豊かな自然環境を守る取組を実施しており、例えば恩納村漁協との協働では、サンゴ礁の再生に向けた研究の取組、沖縄県水産海洋技術センターとはオキナワモズクの全ゲノム解析に成功しており、今後の養殖技術や新品種の開発・改良など、産業利用への応用が期待されているということ。また起業家育成プログラムにおいては、新規ビジネスの創出につながる技術を持った起業家を世界中から公募、沖縄県内での事業化を支援する内容となっており、これによって県内での新規雇用の増加や関連産業への波及効果、国内外からの投資、県内の人材育成等につながることを期待されているということで、このほかにも県内企業、大学等との共同研究などの産学連携事業やO I S T発ベンチャーの創出支援、特

許などを活用したライセンス化など、研究成果の事業化を推進し、O I S T設立趣旨の1つである沖縄の振興及び自立的発展に寄与する活動に積極的に取り組んでいる旨の考え方が整理されております。

次に、2の主要指標・成果指標の設定における意見ということで、鈴木委員より3ページ以下16ページまでになります。主要指標及び成果指標の設定に関して、理由等に記載していますが、成果指標についてどのように調査して求めるのか分からないもの、適正に統計数値化することが困難と思われるものがあるということで、それぞれの指標名を挙げていただいております。

これらの成果指標等に関して、今後、目標値等を設定していきますので、例えば1つ目の1人当たりの二酸化炭素排出量に関しては県が策定する実行計画の中であったり、食品ロス量は県調べということで、それぞれどのような視点で指標を設定していくかで、現時点での県の考え方をまとめております。

16ページまで鈴木委員からいただいております。考え方の説明については省略いたします。

17ページ、その他部会への申し送りについての確認になります。

1つ目、山城副部長から第1回審議時にいただいております意見としまして、那覇港の狭隘化・老朽化を受け、他の港湾との複合的な整備・開発は不可欠であると、中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るとともに、那覇空港や那覇港をはじめとした西海岸地域との連携・役割分担、有機的連携の推進、相乗効果発揮のために基幹道路の整備にも取り組んでいく必要があるということで、機能分担とかそれぞれの港湾のアクセスに関してということで基盤整備部会へ申し送りをするるとともに、部としても意見を踏まえながら土木建築部と連携して対応していくという考え方で整理しております。

2、3、4に関しましては、先ほどエネルギーのところでも議論した内容ということで、環境部会等へ申し送りという形にさせていただきます。

5つ目については、鈴木委員よりいただいております。子供の貧困解消に向けた総合的な支援の推進ということで、社会生活の中で必要な健康保険、税金、年金等とともに、将来働く上で必要な労働関係の基礎知識が必要であるということに関して、意見については福祉保健部会に申し送るとともに、商工労働部での取組ということで、全ての生徒や学生が通学しながらのアルバイトや社会人になる前に労働関係の基礎知識を学ぶことは非常に重要だという考えの下、高校生を中心に労働者としての基本的知識の普及に取り組んでいること。教育委員会の取組として、発達段階に応じて職場体験・見学、インターンシップや事前学習としての職業人講話、消費者教育等を実施していることを記載しております。

6番目の本村委員の意見に関しては、先ほど説明いたしましたように学術・人づくり部会へ申し送ります。

7番目に関しては、前回の部会の終盤のほうで花牟礼委員からいただいた沖縄県のデジタル戦略に関する組織の検討ということで、基盤整備部会へ申し送りをするという内容になっております。

以上、申し送りに関してはご承認をいただきたいと考えております。

#### **【金城部会長】**

それでは、ただいま申し送りについて説明をさせていただきましたが、この件につきまして委員のほうからご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

私から1件よろしいでしょうか。これはもしかすると届いてないかもしれませんが、総合部会に申し送りをしてほしいということで、戦没者遺骨収集の取組について、意見として提出をさせていただいたのですが、届いておりますか。

#### **【事務局 宮田主査(産業政策課)】**

経営者協会から出ているご意見については、直接総合部会宛てのご意見ということだったので、産業振興部会経由ではなく直接総合部会に送付させていただいております。取扱い済です。

#### **【金城部会長】**

了解しました。

ほかにご意見はございませんか。

どうぞ、古波津委員。

#### **【古波津委員】**

先ほど部会長からの意見でありました中央会についてですが、沖縄においては中小零細が非常に多いと、その中で事業協同組合の活動というのがかなり方々で役に立っているということがございます。私もいろいろな経験を組合の中でさせていただいておりますが、組合の強化について今後しっかりと行っていただきたいということがありますので、先ほどのようなご意見について後押しをしたいと思います。

それと、次に上原委員から出てきた意見について、非常にいい意見が出てきていると思っております。県の考え方の中で、県や関係団体・機関とのつながりによって情報がどうも一元化されていないのではないかということがあります。民間の企業はO I S Tとの研究がなかなかうまくいっていないのではないかと。県外のグローバルでやっている企業がどんどん入ってきてやっているというのはよくあるのですが、いい技術を持った企業が地元が多々ございますので、これをしっかりと分析をしていただきたい。

先ほどのものづくりのところで、子供たちのところがあったのですが、工業高等学校、工業高等専門学校を含めて、先生方が沖縄の企業、もしくはその技術を知らないことが結構多いです。それは企業側が売り込んでないのではなくて、意外と聞いてもらってないというのがありますので、行政の各機関はできるだけ情報を共有していただいて、どんどん流していける環境づくりが重要ではないかと思っております。

ご存じのとおりウチナーンチュはシャイなので、ワンカラワンカラする人(しゃしゃり出る人)としない人がいますが、しない人が結構多いのではないかと。いろいろな技術やいいものが埋もれているというのがあります。言っても聞いてくれないと思っている方も意外といるのではないかと思っております。それぞれの支援団体、支援機関は、ぜひ情報を共有していただきたいと思います。この機関に行って分かることがこの機関は分かっていないということが多々あるような感じがしております。

中城湾港のほうでも工業技術センターがあつたりバイオテクノセンターがあつたり、いろいろな機関が幾つもございますが、若干情報が共有されてないところがあるのではないかとこの心配をしております。ぜひそこをしっかりとつなぐ強靱な県の仕組みをつくっていただきたい。もちろん国のOIST、あと学校機関、琉球大学、名桜大学やその他の大学も含めてお願いしたいと思っております。以上です。

#### **【金城部会長】**

ほかの委員の皆さんからご意見がありましたらお願いしたいと思っております。

(意見なし)

特にないようですので、他部会への申し送りにつきましては、皆さんのご承認が必要とということですので、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

申し送りをさせていただきたいと思っております。

それでは、その他、本日のテーマ以外でも結構です。ご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(意見なし)

特にないようです。

それでは、本日の審議はここで終了させていただきます。

続きまして、資料3について事務局から説明をお願いします。

#### **(2) その他**

##### **・新たな振興計画の指標関係について……資料3**

### 【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

審議は終了しましたが、もう1点だけ報告事項として資料3をご覧ください。

新たな振興計画の指標関係についてということで一覧があります。こちらは、素案の中での施策展開のくくりで構成される主要指標と、また個別施策に対応した主要指標と成果指標、それぞれの設定の考え方等をまとめたものになります。

これらの主要指標及び成果指標については、次回第4回において改めて全体審議を考えております。産業振興部会関連のものを抽出しておりますので、事前にこの辺りの内容をご確認いただき、所定の様式2-4での提出をお願いいたします。

またもう1点あります。追加の審議事項になりますが、9ページをご覧ください。新たな振興計画における社会経済展望値の設定についてでございます。

新たな振興計画においては、人口や社会経済の見通しとしまして、資料の右側にあるアウトプットに示す県内総生産額や県民所得、あるいは完全失業率等の目標年次、今回は令和13年における展望値を示す必要があります。

この展望値につきましては、総合部会の下に置かれる専門委員会での審議・検討を踏まえて策定作業を進める予定になっております。

展望値につきましては、算出する計量モデルを作成する上で、資料の左側にあるインプットするための外生値が必要となってきます。これについては、主な指標という形で今検討をしているところでありまして、各所管する部会において承認を得ることになっております。

主な指標の調査審議に当たりましては、第4回に向けてこの後送付を予定しておりますので、事前に発送しますので、内容をご確認いただいて、第4回当日の審議に向けてご準備くださいますようお願いしたいと思います。

事務局からは以上になります。

### 【金城部会長】

今回は、事務局より説明のあった社会経済展望値に係る主な指標と10月に行われる沖縄県振興審議会への中間報告に向け、部会における調査審議を取りまとめる回となっております。

最後に、今後の進め方につきまして事務局より説明をお願いします。

### 【事務局 瑞慶覧産業振興企画班長(産業政策課)】

第4回産業振興部会の進め方についてですが、これまではテーマごとにご意見をいただき、県の考え方をお伝えしつつ、委員の皆様にご意見を伺っていただいたという状況でございます。

第4回においては、1回から3回に出た意見の素案についてと、先ほどご説明しました主要指標、成果指標等の意見、それから委員の皆様から関連して出た自由意見等を取りまとめて、部会における調査審議の結果を取りまとめることとなります。

今後送付いたします第4回部会の資料にて、審議結果、それから社会展望値に係る内容をご確認いただきまして、審議いただきますようお願いいたします。以上です。

**【金城部会長】**

ただいま説明につきまして質問等がございましたらお願いします。

(質疑なし)

質問がないようです。

それでは、本日の振興審議会第3回産業振興部会を終了させていただきます。

委員の皆様には、本日は長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

**3 閉会**